

不適切な服務管理及び管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項									
東淀川高等学校	出勤簿について、早退となっているものが2件あった。 このうち1件（職員A）については、管内出張（宅着）をしていたにもかかわらず、出張入力を怠っていたため、旅費が未払となっていた。他の1件（職員B）については、年休を取得していたが、誤った時間で届出・承認されていた。	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。									
	<table><tr><td>職員</td><td>出張先</td><td>出張日</td><td>未払旅費額</td></tr><tr><td>A</td><td>大阪市内</td><td>令和4年5月17日</td><td>660円</td></tr></table>		職員	出張先	出張日	未払旅費額	A	大阪市内	令和4年5月17日	660円	
	職員		出張先	出張日	未払旅費額						
	A		大阪市内	令和4年5月17日	660円						
	<table><tr><td>職員</td><td>（誤）年休取得時間</td><td>（正）年休取得時間</td><td>実際の勤務時間</td></tr><tr><td>B</td><td>午後0時30分から 午後5時00分まで</td><td>午後0時15分から 午後5時00分まで</td><td>午前8時30分から 午後0時15分まで</td></tr></table>		職員	（誤）年休取得時間	（正）年休取得時間	実際の勤務時間	B	午後0時30分から 午後5時00分まで	午後0時15分から 午後5時00分まで	午前8時30分から 午後0時15分まで	
	職員		（誤）年休取得時間	（正）年休取得時間	実際の勤務時間						
B	午後0時30分から 午後5時00分まで	午後0時15分から 午後5時00分まで	午前8時30分から 午後0時15分まで								
また、遅参となっているものが4件あった。 このうち3件（職員C、D）については、本来年休取得により処理することとしていたが、当該手続が行われずに放置されていた。他の1件（職員E）については、年休を取得していたが、誤った時間で届出・承認されていた。											
<table><tr><td>職員</td><td>日付</td><td>原因</td></tr><tr><td>C</td><td>令和5年3月22日</td><td>年休入力漏れ</td></tr><tr><td rowspan="2">D</td><td>令和5年3月30日</td><td>年休入力漏れ</td></tr><tr><td>令和5年3月31日</td><td>年休入力漏れ</td></tr></table>	職員	日付	原因	C	令和5年3月22日	年休入力漏れ	D	令和5年3月30日	年休入力漏れ	令和5年3月31日	年休入力漏れ
職員	日付	原因									
C	令和5年3月22日	年休入力漏れ									
D	令和5年3月30日	年休入力漏れ									
	令和5年3月31日	年休入力漏れ									
<table><tr><td>職員</td><td>（誤）年休取得時間</td><td>（正）年休取得時間</td><td>実際の勤務時間</td></tr><tr><td>E</td><td>午前8時30分から 午後0時30分まで</td><td>午前8時30分から 午後0時50分まで</td><td>午後1時35分から 午後5時00分まで</td></tr></table>	職員	（誤）年休取得時間	（正）年休取得時間	実際の勤務時間	E	午前8時30分から 午後0時30分まで	午前8時30分から 午後0時50分まで	午後1時35分から 午後5時00分まで			
職員	（誤）年休取得時間	（正）年休取得時間	実際の勤務時間								
E	午前8時30分から 午後0時30分まで	午前8時30分から 午後0時50分まで	午後1時35分から 午後5時00分まで								

措置の内容
検出事項について、勤務実態を確認し、職員 A の未払となっていた旅費については、追給を行った。また、職員 B ～ E については、速やかに年次休暇の手続の上、出勤簿の修正を行った。 検出事項の原因は、申請者が管内旅費及び年次休暇取得の入力を怠っていたこと、休憩時間を誤認し年次休暇取得の入力時間を誤ったこと、直接監督責任者が出勤簿状況確認を見落としていたことにある。 再発防止に向けて、出張及び年次休暇に係る申請を適正に行うよう周知を行うとともに、直接監督責任者が出勤簿状況の確認を徹底することでチェック体制を強化した。 今後は、適正な事務処理を行う。

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和 5 年10月19日）